

# 平成27年度介護報酬改定について

公益社団法人 日本看護協会

## 複合型サービスの推進に向けて

### ○医療ニーズのある中重度者対応への評価

⇒複合型サービスの本来の創設趣旨である「医療ニーズのある中重度者の在宅療養支援」機能が十分発揮されるよう、看護体制に応じた評価の導入とともに、在宅療養に必要な福祉用具導入が区分支給限度額との兼ね合いで制限されることのないよう、基準の見直しを行うべきである。

### ○複合型サービスの趣旨の周知普及

⇒「医療依存度が高い中重度者の在宅療養継続支援」の体制整備は今後地域を問わず必要であり、保険者(市町村)、事業者に向けた正確な情報提供および設置支援に引き続き注力すべきである。

## 訪問看護の推進に向けて

### ○24時間対応・中重度者対応・看取りの対応体制への評価

⇒在宅療養の限界点を高めるために訪問看護ステーションに求められる役割は24時間365日対応、中重度者・看取り対応であり、これらの体制を有する機能の高い訪問看護ステーションを介護報酬で評価すべきである。

### ○大規模化(人材確保を含む)と業務効率化の推進

⇒24時間対応や看取りを訪問看護師の過重な労働負担なく、安定的に実施するためには、訪問看護ステーションの大規模化(事業規模の拡大、従事者増)と業務効率化の推進が必須であり、介護報酬上の評価とともに、都道府県の基金における支援との両輪での取り組みが必要である。

## 定期巡回・随時対応型訪問介護看護について

### ○サービスの創設趣旨に立ち返った拡充策の検討

定期巡回・随時対応サービスの創設趣旨は、「中重度者を在宅生活を24時間、医療と介護の連携により支える仕組みの確立」であることを鑑み、訪問介護と訪問看護の密接な連携や、緊急コールへの迅速かつ的確な対応が担保される仕組みの整備を報酬で誘導していくべきである。

## 小規模多機能型居宅介護について

### ○利用者の状態像に応じた看護体制の評価

小規模多機能型居宅介護の看護配置基準については、利用者の状態像に応じて必要な医療処置や看取りへの対応が安全に実施できるよう、一律に基準を緩和するのではなく、利用者に占める中重度者の割合等に応じた基準の見直しを行ってはどうか。

# 勤務環境からみた訪問看護の課題

日本看護協会 「2014年 訪問看護実態調査」(速報値)より

2014年6月～7月実施 訪問看護ステーション勤務の日本看護協会会員4207名に郵送調査 有効回収率53.8%(2262名)

## 訪問看護の業務に関する負担感

■ 非常にそう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう思わない ■ 全くそう思わない ■ 無回答・不明

0% 20% 40% 60% 80% 100%

● 処遇の改善

● 業務効率化

● 業務特性に応じた教育研修  
● 医療安全体制

